

4.14 景観

対象事業実施区域及びその周辺における景観資源・構成要素及び主要な景観の状況を調査し、供用時における地形改変、建築物・工作物等の存在、緑化による周辺環境への影響について予測及び評価を行った。

4.14.1 調査

1. 調査項目

対象事業に伴う景観への影響について予測するための基礎資料を得ることを目的に、表 4.14-1に示す項目について調査を行った。

2. 調査方法

各調査項目における調査方法及び調査頻度・時期は、表 4.14-1に示すとおりである。

表 4.14-1 現地調査内容（景観）

調査項目	調査方法	地点数	調査頻度・時期等
景観資源及び構成要素	既存資料調査及び現地踏査	—	1 回
主要な景観	現地踏査及び写真撮影	6 地点	4 季

3. 調査地域及び地点

景観の調査地域は、施設の存在による主要な景観への影響を考慮して、対象事業実施区域及びその周辺とした。

また、調査地点は、表 4.14-2及び図 4.14-1に示す6地点とした。

表 4.14-2 景観に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
主要な景観	1	太郎山山頂	対象事業実施区域の北東側約 3.4km に位置し、展望地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。
	2	上田城跡公園入口	対象事業実施区域の東南東側約 1.5km に位置し、観光地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。 なお、公園内の高台や櫓等からは段丘や周辺建物等で対象事業実施区域が視認できないことから、本計画施設が視認できる可能性のある公園入口を地点とした。
	3	古舟橋左岸	対象事業実施区域の南側約 0.7km に位置し、交通量の多い主要道路の一つとなっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。
	4	秋和バス停	対象事業実施区域の北側約 0.5km に位置し、地域住民が利用する国道 18 号のバス停となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。
	5	豊秋霧原埜神社参道	対象事業実施区域の北側約 1.3km に位置し、展望地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。
	6	千曲公園	対象事業実施区域の西側約 2.3km に位置し、展望地となっている。本計画施設が視認できる可能性があるため、調査地点として選定した。

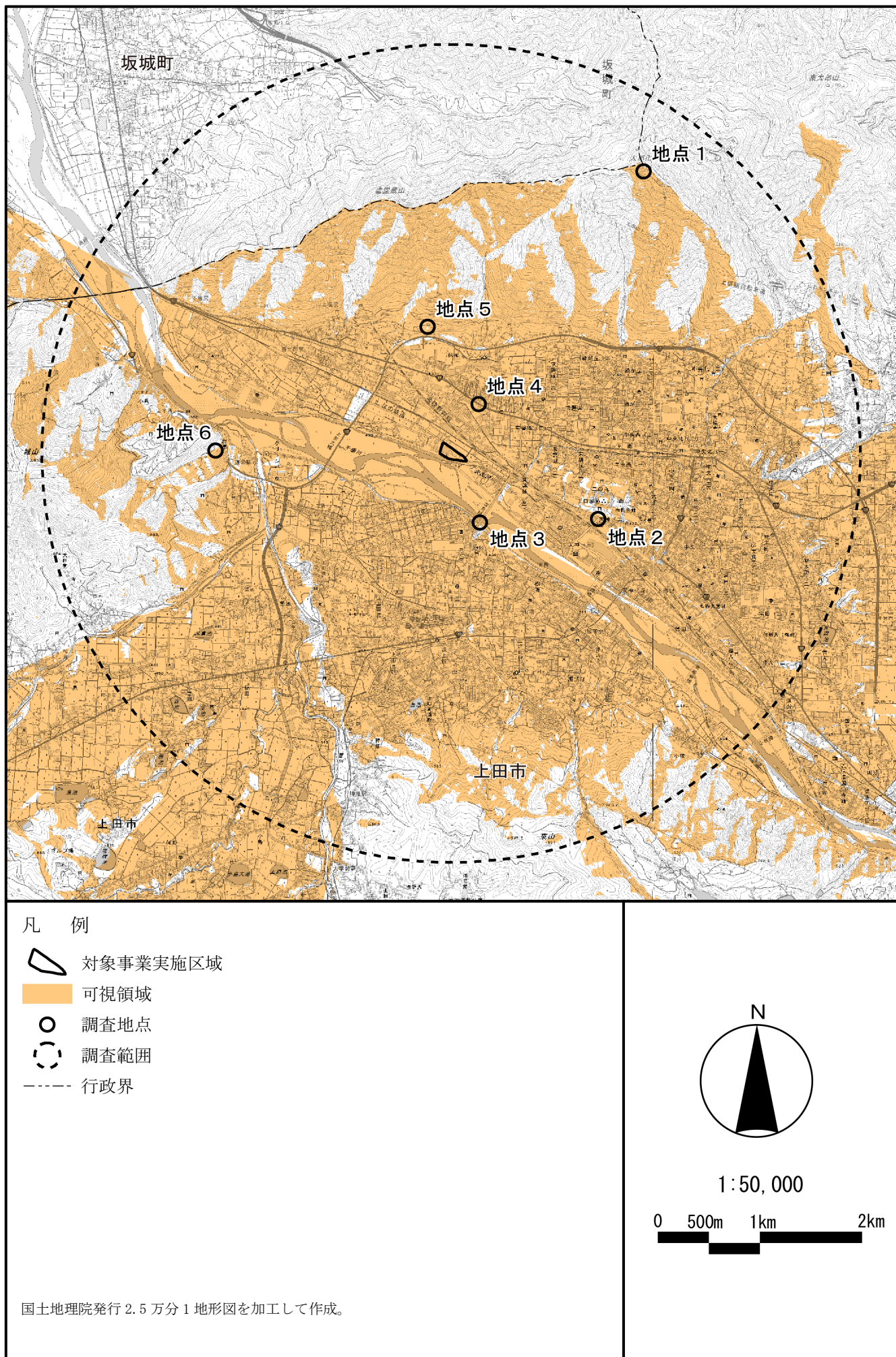


図 4.14-1 景観調査地点

4. 調査期間

調査期間は、表 4.14-3に示すとおりである。

表 4.14-3 調査実施期間

調査項目		調査時期	調査予定期間
景観	景観資源及び構成要素 主要な景観	秋季	令和4年10月14日（金）
		冬季	令和5年1月18日（水）
		春季	令和5年5月10日（水）
		夏季	令和5年6月28日（水）

5. 調査結果

(1) 景観資源・構成要素

① 景観資源

「第3回自然環境保全基礎調査ー長野県自然環境情報図」（環境庁 平成元年）の既存資料調査及び現地踏査の結果、対象事業実施区域及びその周囲に景観資源は存在しない。

② 構成要素

a. 地形的特徴

対象事業実施区域は、「第2章 2.2.3 地象の状況」の図 2.2-7(1)、(2)で示したとおり、谷底平野であり、対象事業実施区域南側は千曲川が流下していることから河原となっている。また、谷底平野の南北には砂礫台地が広がっており、さらにその周辺には山地が広がっている。

対象事業実施区域は、谷底平野にあることから、周囲から広く視認される。

b. 植生・土地利用の状況

対象事業実施区域は、既に改変された場所である。対象事業実施区域周囲の植生は、「第2章 2.2.4 動植物及び生態系の状況」の図 2.2-15で示したとおり、「市街地」や「緑の多い住宅地」、「水田雑草群落」が広い面積を占めている。対象事業実施区域と隣接している千曲川の河畔では、「ニセアカシア群落」が広範囲を占めている他、「ヤナギ高木群落（I V）」や「ヤナギ低木群落（I V）」、「カワラヨモギ群落」、「ツルヨシ群集」といった河川特有の群落が分布している。対象事業実施区域周辺の山地には「ヤブツバキクラス域代償植生」である「クリーコナラ群集」や「ブナクラス域代償植生」である「アカマツ群落（V）」、「カラマツ植林」が広く分布している。

(2) 主要な景観

主要な景観の調査結果は図 4.14-2(1)～(6)に示すとおりである。



図 4.14-2(1) 主要な景観の状況（太郎山山頂）



秋季



冬季



春季



夏季

<利用区分>

公園、観光地

<視点場の状況>

地域住民や観光客が散策や観光に訪れる地点である。

対象事業実施区域から東南東側約1.5kmに位置する主要な眺望点として、上田城跡公園の入口付近における歩道上から対象事業実施区域方向を見た地点である。

<主要な景観の状況>

主要な景観は、沿道の樹木や遠方の山地となっている。

また、調査地点から対象事業実施区域方向を見ると、既存の清浄園の建屋等は視認できない。

季節の違いによる眺望の変化は、ほとんどないが、春季には上田城跡公園の桜が開花した景観となる。

図 4.14-2(2) 主要な景観の状況（上田城跡公園入口）



図 4.14-2(3) 主要な景観の状況（古舟橋左岸）



図 4.14-2(4) 主要な景観の状況（秋和バス停）



図 4.14-2(5) 主要な景観の状況（豊秋霧原埜神社参道）



図 4.14-2(6) 主要な景観の状況（千曲公園）

4.14.2 予測及び評価の結果

1. 予測の内容及び方法

景観に係る予測の内容及び方法についての概要は、表 4.14-4に示すとおりである。

(1) 予測の内容

対象事業の影響要因を踏まえ、供用時における地形改変、建築物・工作物等の存在、緑化に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観への影響について予測を行った。

(2) 予測地域及び地点

予測地域は対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点に準じた。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、供用時において施設が定常的に稼働する時期とした。

表 4.14-4 景観に係る予測の内容及び方法

影響要因		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	地形改変	景観資源・構成要素 主要な景観	フォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化を予測	調査地点に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	建築物・工作物等の存在				
	緑化				

2. 供用時における地形改変、建築物・工作物等の存在、緑化に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観への影響

(1) 予測項目

予測項目は、供用時における建築物・工作物等の存在に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観の変化の状況とした。

(2) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、施設が定常的に稼働する時期とした。

(4) 予測方法

① 予測手法

景観資源・構成要素の変化の予測は、対象事業実施区域と主要な景観資源や構成要素の位置の重ね合わせ、事業による直接改変の程度を把握した。

主要な景観の変化の予測は、調査地点から撮影した現況写真に本計画施設の建築物等を合成するフォトモンタージュ法とした。

② 予測条件

フォトモンタージュに使用した写真の季節とその選定理由は、表 4.14-5に示すとおりである。

表 4.14-5 フォトモンタージュに使用した写真の季節とその選定理由

No.	予測地点	季節	選定理由
1	太郎山山頂	冬季	樹木の落葉や大気状況によって眺望が良くなる冬季とした。
2	上田城跡公園入口	春季	季節の違いによる眺望の変化はほとんどないが、春季に公園内の桜が開花した景観となることから、春季とした。
3	古舟橋左岸	春季	季節の違いによる眺望の変化はほとんどないが、春季に対象事業実施区域内の桜が開花した景観となることから、春季とした。
4	秋和バス停	冬季	季節の違いによる眺望の変化がほとんどないことから、樹木の落葉や大気状況によって眺望が良くなる冬季とした。
5	豊秋霧原埜神社参道	春季	春季に参道沿いの桜が開花した景観となることから、春季とした。
6	千曲公園	春季	季節の違いによる眺望の変化はほとんどないが、春季に公園内の桜が開花した景観となることから、春季とした。

(5) 予測結果

① 景観資源・構成要素

対象事業実施区域には景観資源や主要な構成要素が存在しない。また、対象事業実施区域は、現状でし尿処理施設が存在していることから工業施設の土地利用に変化がない。以上のことから、供用時における地形改変、建築物・工作物等の存在、緑化に伴う景観資源・構成要素に変化はないと予測する。

② 主要な景観の変化

各予測地点における景観の変化状況は、表 4.14-6 及び各地点の図 4.14-3(1)～(6)に示すとおりである。

表 4.14-6 予測地点からの景観の変化の状況（概要）

No.	予測地点	景観構成要素の変化の程度	
1	太郎山山頂	△	千曲川の手前に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、遠方であり周辺の市街地と一体となっている。
2	上田城跡公園入口	—	道路の奥に本計画施設の煙突上部が視認されるが、手前の街路樹等でほとんど遮蔽される。
3	古舟橋左岸	○	千曲川を挟んで本計画施設の煙突及び建屋が視認され、周辺の建物等よりも大きい。
4	秋和バス停	△	駐車場の後方に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、手前の樹木等で一部遮蔽される。
5	豊秋霧原埜神社参道	—	市街地の後方に本計画施設の煙突上部等が視認されるが、手前の樹木や建物等でほとんど遮蔽される。
6	千曲公園	△	千曲川の後方に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、遠方であり周辺の市街地と一体となっている。

注) 景観構成要素の変化の程度に整理した記号の意味は以下に示すとおりである。

○：変化はある △：変化は小さい —：変化はほとんどない

■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

千曲川の手前に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、遠方であり周辺の市街地と一体となっていることから、予測地点から見た景観構成要素の変化は小さいと予測する。

壁面の色彩等に配慮する等の措置を実施することにより、対象事業実施区域の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

以上のことから、景観の変化に伴う影響は極めて小さいと予測する。

図 4.14-3(1) 予測地点からの景観の変化の状況（太郎山山頂）

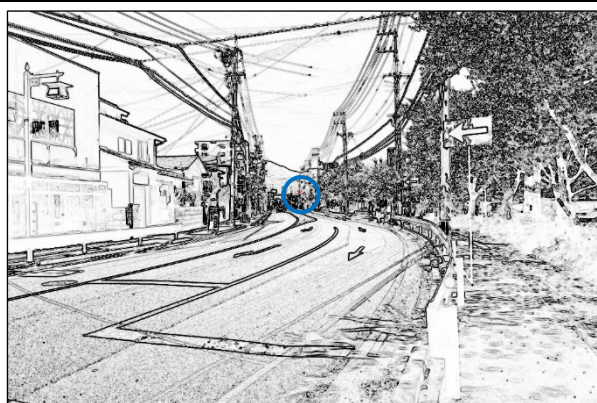
■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

道路の奥に本計画施設の煙突上部が視認されるが、手前の街路樹等でほとんど遮蔽されることから、予測地点から見た景観構成要素の変化はほとんどないと予測する。

以上のことから、景観の変化に伴う影響は極めて小さいと予測する。

図 4.14-3(2) 予測地点からの景観の変化の状況（上田城跡公園入口）

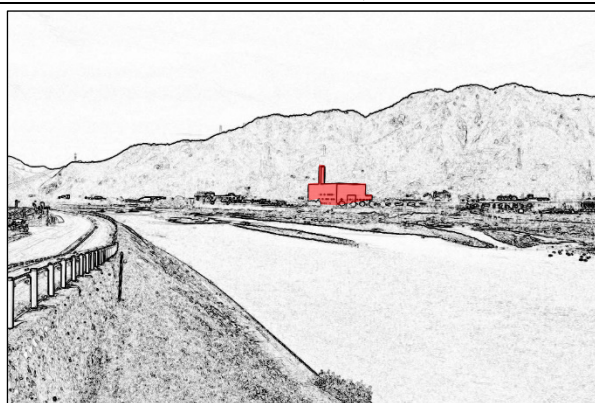
■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

千曲川を挟んで本計画施設の煙突及び建屋が視認され、周辺の建物等よりも大きいことから、予測地点から見た景観構成要素の変化はであると予測する。

建物の高さ及び面積は、必要以上に大きくせず、壁面の色彩等に配慮する等の措置を実施することにより、対象事業実施区域の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

以上のことから、景観の変化に伴う影響は小さくなるものと予測する。

図 4.14-3(3) 予測地点からの景観の変化の状況(古舟橋左岸)

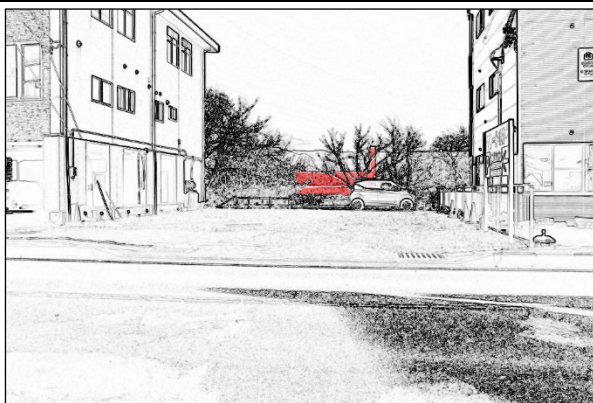
■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

駐車場の後方に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、手前の樹木等で一部遮蔽されることから、予測地点から見た景観構成要素の変化は小さいと予測する。

壁面の色彩等に配慮する等の措置を実施することにより、対象事業実施区域の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

以上のことから、景観の変化に伴う影響は極めて小さいと予測する。

図 4.14-3(4) 予測地点からの景観の変化の状況（秋和バス停）

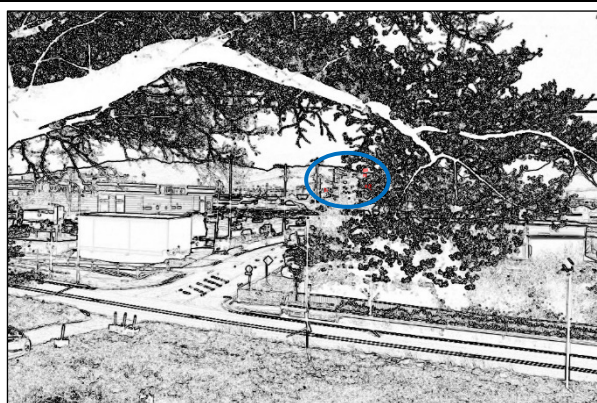
■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

市街地の後方に本計画施設の煙突上部等が視認されるが、手前の樹木や建物等でほとんど遮蔽されることから、予測地点から見た景観構成要素の変化はほとんどない予測する。
以上のことから、景観の変化に伴う影響は極めて小さいと予測する。

図 4.14-3 (5) 予測地点からの景観の変化の状況 (豊秋霧原埜神社参道)

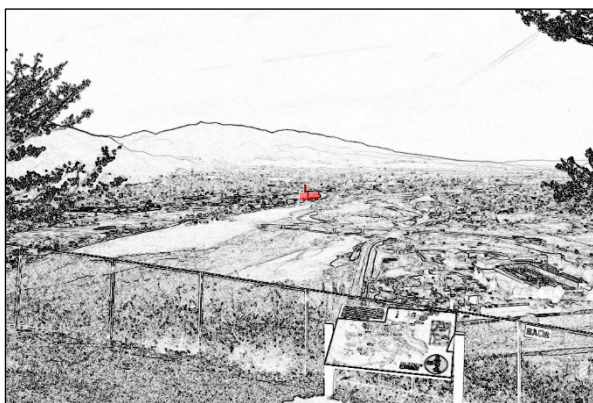
■ 現況



■ 将来



注) 本計画施設の建築物等は、現時点でのイメージである。



赤色箇所は本計画施設の建築物を示す。

千曲川の後方に本計画施設の煙突及び建屋が視認されるが、遠方であり周辺の市街地と一体となっていることから、予測地点から見た景観構成要素の変化は小さいと予測する。

壁面の色彩等に配慮する等の措置を実施することにより、対象事業実施区域の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

以上のことから、景観の変化に伴う影響は極めて小さいと予測する。

図 4.14-3(6) 予測地点からの景観の変化の状況（千曲公園）

(6)環境保全措置の内容と経緯

供用時における建築物・工作物等の存在に伴う主要な景観への影響をできる限り緩和させることとし、表 4.14-7に示す環境保全措置を講じる。

なお、「施設色彩等への配慮」、「施設形状等の検討」、「建築物の高さ及び面積の抑制」は、予測の前提条件としている。

表 4.14-7 環境保全措置（供用時に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^{注)}
施設色彩等への配慮	施設の外壁の色彩の検討にあたっては、周辺の景観に配慮しながら、「上田市景観計画」景観形成基準に適合する地域において違和感のない色を選択する。	低減
施設形状等の検討	周辺環境と調和のとれた親しみやすいデザインとし、圧迫感を感じさせないものとする。	低減
建築物の高さ及び面積の抑制	建物の高さ及び面積は、必要以上に大きくしない。	低減
周辺景観と調和する植栽の実施	植栽により緑豊かにすることで、周辺景観と調和させるとともに、視認性の高い工場棟南側に中高木類を植樹すること等により、建物の圧迫感を低減させる。	低減

注)【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：実施規模若しくは程度を制限すること又は発生した影響を何らかの手段で軽減若しくは消失させることにより影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(7)評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行った。

① 環境への影響の緩和の観点

景観に係る環境影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(8)評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

本計画施設による景観の変化については、基本的に影響は小さいと考えられるものの、対象事業実施区域に近い古舟橋左岸の予測地点については景観の変化が生じるものと考えられる。このため、事業の実施にあたっては、「(6)環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「施設色彩等への配慮」、「施設形状等の検討」、「建築物の高さ及び面積の抑制」、「周辺景観と調和する植栽の実施」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから建築物・工作物等の存在に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観への影響については、緩和されると評価する。